

「台風24号に伴う緊急支援融資」の取扱開始について

このたびの台風24号で被害を受けられた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫（理事長 市川公）は、台風24号によって、商品や原材料の供給、調達の遅れや停滞、停電による操業停止や営業不能などの直接的・間接的な被害を受けている当地域の事業者の皆様を支援するため、下記のとおり緊急支援融資の取扱いを開始いたします。

お取扱期間

平成30年10月3日（水）～平成31年3月29日（金）

商品概要

項 目	内 容
名称	台風24号に伴う緊急支援融資
ご利用いただける方	台風24号により、直接または間接の経済的被害（売上減少、利益減少）を受けている法人及び個人事業主の方 ※現在の当金庫との取引有無は問いません。
ご融資形式	証書貸付
お使い道	運転資金・設備資金
ご融資金額	1先あたり3,000万円以内
ご融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内 ※6ヶ月以内の据置が可能
ご融資利率	変動金利1.000%以上
ご返済方法	毎月元金均等返済
担保・保証人	当金庫所定の取扱いによる

※最寄りの営業店まで、お気軽にご相談ください。